

(公印省略)
学子第35-71号
令和3年12月2日

各市町村児童福祉主管課長 様

群馬県生活こども部
私学・子育て支援課長 廣田 暢実

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の改訂について(通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変わる中で、適切に御対応いただき、感謝申し上げます。

さて、令和3年12月2日(木)に開催しました、第68回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」が改訂され、警戒度(1～4の4段階)から警戒レベル(0～4の5段階)に変更されました。

また、12月4日(土)以降も全県で現状の「警戒度1」が維持されることが決定しました。

各市町村におかれましては、貴管内の保育所、認定こども園、放課後児童クラブに対し、引き続き、適切な感染拡大防止対策を講じるよう御指導をお願いいたします。また、県保健福祉事務所や市町村衛生担当部局と連携を図りながら、適切に御対応いただきますよう併せてお願いいたします。なお、地域の状況に応じ、登園自粛要請等の御対応をお願いいたします。

※ 警戒度「1」に基づく要請についての詳細は、別添「群馬県『社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)』に基づく要請について(12月4日(土)以降)」を御確認ください。

また、最新の県内感染状況については、県Webページ「新型コロナウイルス感染症対策サイト」、「新型コロナウイルス感染症まとめページ」等を御覧ください。

事務担当：子育て支援係・保育係
TEL：027-226-2622(子育て支援係)
027-226-2626(保育係)